

# 事 業 計 画 書

1	事業名称					
2	事業地	東村山市 町 丁目 番				
3	事業主	住所				
		氏名	⑩			
		電話				
4	土地所有者	住所				
		氏名	⑩			
		電話				
5	設計者	住所				
		氏名	担当者( )			
		電話				
6	敷地・区域	面積	m <sup>2</sup>	地目		
7	工事期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日	
8	都市計画	用途地域				
		建蔽・容積率	%・ %			
		都市施設	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 (東・・ 号線・ 公園)			
9	開発行為 (予定事業が開発行為による該当のとき記入してください。)					
		区画数	区画			
		区画面積	最大	m <sup>2</sup> ~最小	m <sup>2</sup>	
		区域内道路	幹線幅員	m	枝線幅員	m
		隅切り	幹線 (両・片)	m	枝線 (両・片)	m
		接続先道路	道 号線 幅員	m	及び 道 号線 幅員	m
		接続先拡幅	道 号線 中心より	m後退		
	雨水浸透処理	東京都の指導による				
10	建築事業 (予定事業が建築事業による該当のとき記入してください。)					
		建築面積	m <sup>2</sup>			
		延べ面積	m <sup>2</sup>			
		建蔽率	%			
		法定容積率	%			
		建物用途			事業の時業種	
		共同住宅戸数	戸	間取り主体		
		構造	造	利用形態	<input type="checkbox"/> 分譲 <input type="checkbox"/> 賃貸	
		階数・高さ	地上	階	m	
		前面道路	道 号線 幅員	m		
		雨水浸透処理	<input type="checkbox"/> 枿 <input type="checkbox"/> トレンチ <input type="checkbox"/> その他			
	車両保管	駐 車	台	駐 輪	台	

§ 協議前に1項目より10項目までの記入を行い、各課協議を行うこと。□にはレ点にて記入のこと。

## 各 課 協 議 結 果 の 要 約 を 記 入

11	道路計画	区域内新設道路	道 号線 及び 道 号線 に新設道路接続
		新設道路帰属	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 事 業 主
		現道拡幅	道 号線 中心より m後退
		現道拡幅帰属	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 市 及 び 事 業 主
12	汚水計画	污水管	道 号線 の既設管φ へ新設管φ vuを 接続経由し、各戸公柵へφ150vuにて排水する
		新設管帰属	市 と す る
13	雨水計画	新設道路雨水	<input type="checkbox"/> 近接既設雨水管に接続（新設浸透槽等のオーバー フロー分を 道 号線 の既設管φ へ新設 管φ vuにて接続 <input type="checkbox"/> 接続不可とし単独処理（60mm/h 対応の浸透槽等を 設置） ※合流地区は別途協議
		新設管帰属	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 事 業 主
14	清掃施設	集積所面積	m <sup>2</sup> ・ <input type="checkbox"/> 無
		資源物ステーション	<input type="checkbox"/> 設 置 ・ <input type="checkbox"/> 無
		清掃用水栓	<input type="checkbox"/> 設 置 ・ <input type="checkbox"/> 無
		清掃施設帰属	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 事 業 主
15	緑 地	指導所管	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 東京都（ <input type="checkbox"/> 手続済・ <input type="checkbox"/> 未済）
		緑化割合	<input type="checkbox"/> 接道緑化に努める・ <input type="checkbox"/> 都条例による
16	公 園	公園面積	m <sup>2</sup> （市に帰属する）・ <input type="checkbox"/> 無
		占用割合	%（緑地含む）
17	消防施設	消防施設設置	<input type="checkbox"/> 防 火 貯 水 槽 t 基 ・ <input type="checkbox"/> 無
		消防施設帰属	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 事 業 主
18	安全施設	防犯灯・街路灯	<input type="checkbox"/> W 灯 基（ <input type="checkbox"/> 自立・ <input type="checkbox"/> 電柱共架）・ <input type="checkbox"/> 無
		反射鏡	<input type="checkbox"/> 基（ <input type="checkbox"/> 自立・ <input type="checkbox"/> 電柱共架）・ <input type="checkbox"/> 無

§ 各課協議の結果を記入後、協定書を作成するため全ての欄に記入する。特に開発行為については上記11項から18項に基づき32条同意事項を確認するため、再協議により変更のあったときは訂正を行うこと。

19	福祉のまちづくり条例	<input type="checkbox"/> 該 当 ・ <input type="checkbox"/> 外
20	通学安全協議	<input type="checkbox"/> 必要（ 小学校・第 中学校）・ <input type="checkbox"/> 不要
21	大規模小売店舗立地法	<input type="checkbox"/> 該 当 ・ <input type="checkbox"/> 外
22	農地転用（農地転用届）	<input type="checkbox"/> 必 要 ・ <input type="checkbox"/> 不 要
23	埋蔵文化財（包蔵等指定）	<input type="checkbox"/> 指 定 ・ <input type="checkbox"/> 指 定 外
24	公共施設整備協力金 及び別途協議事項	万円（ 施設設置 m <sup>2</sup> ）

§ 各課協議の結果を記入後、協定書を作成するため全ての欄に各課協議の結果を記入する。再協議による変更のあったときは訂正を行うこと。